

奈良県告示第百六十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成三十年七月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

道路法による道路

二 路線名

一般県道赤滝五條線

三 道路の指定区域

五條市野原西二丁目三〇五五番七二から五條市野原西二丁目三〇五五番二六八先まで

四 道路の幅員 四・四〇メートルから八・五〇メートルまで

五 道路の延長 七〇・五〇メートル

六 指定年月日 平成三十年七月十九日